

訪問リハビリ

きめ細かいサービスと、安心のスタッフ体制で、ご利用になる皆様の生活を支援いたします。

こんな声やあなたの思いはありませんか？

- ★「ベッドから起きて、トイレまで歩きたい」
- ★「トイレを使ったり、お風呂に入れるようになりたい」
- ★「自分の好きなことを、もう一度やりたい」

こんな方がご利用いただけます！

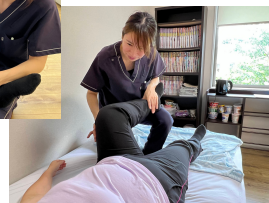
■要支援（１・２）、要介護（１～５）認定されている方

- ・40歳～64歳までの方は、要介護状態になった原因が16種類の特定疾病による場合
- ・65歳以上で要介護認定の方は、原則として介護保険利用
- ・年齢や特定疾病などにより、適用される保険は異なります

■主治医から「訪問リハビリが必要」と認められた方

■訪問対象地域にお住まいの方

- ・鹿児島市の吉野町、川上町、下田を中心としたエリア



訪問リハビリ利用開始までの流れ

1. かかりつけ医やケアマネージャーに相談

かかりつけ医が担当のケアマネージャーに相談しましょう。ケアマネージャーが居ない場合や、すでに訪問リハビリを受けた事業所が決まっている場合は、直接事業所へ連絡しましょう。かかりつけ医がかわもと記念クリニック以外でも利用可能です。ケアマネージャーへご相談ください。

2. かわもと記念クリニックを受診

リハビリが必要と認められると、かわもと記念クリニックの医師が訪問リハビリの実施を指示します【「指示書」の発行】。かかりつけ医が他院である場合は、事前にかかりつけ医の許可と当院医師宛の情報提供が必要です。

3. リハビリ担当者と面談

当院のリハビリスタッフが「指示書」を受け取ると、利用希望者（またはその家族）に連絡し、面談します。

4. 事業所と契約し、訪問リハビリ開始

リハビリ担当者が身体状況を確認し、リハビリの目標を立て、計画書を作成します。その後、リハビリ開始です。

ご希望に応じて、KMSグループ内でもリハビリ連携が可能！

●通所リハビリ「ゆうゆう」 ●運動型通所介護「NOW MORE」 ●デイサービス「ふれあいステーション愛」

鹿児島市吉野町5397-3（菖蒲谷入口交差点近く）



099-243-5500

■営業時間

月～土（祝日除く）8:30～17:00

担当：今別府・平林

お気軽にお問い合わせください

当院ホームページは
こちら➡

